



第 8 0 回 国 民 ス ポ ー ツ 大 会
青 森 県 準 備 委 員 会
馬 術 競 技 運 営 専 門 委 員 会

第 2 回 馬 事 衛 生 部 会

書面開催資料

書面決議書締切：令和3年9月16日（木）



青の煌めき^{きら}あおもり国スポ

2026

翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

資 料 目 次

○ 馬事衛生部会 委員名簿	P 1
○ 説明・報告事項	
1 馬術競技開催準備状況について	P 2
2 馬術競技運営専門委員会・馬事衛生部会 決定事項等	P 4
○ 審議事項	
1 馬事衛生業務年次計画（案）	P 5
2 馬事衛生部会の廃止について（案）	P 6
○ 参考資料 ※審議事項 2 の関連	
1 国民体育（スポーツ）大会の馬事衛生に関する打合せ議事録	P 7
2 国体（国スポ）馬術競技家畜防疫対応（馬事衛生）業務の整理	P10

馬術競技運営専門委員会馬事衛生部会 委員名簿

◎部会長 ○副部会長 （順不同：敬称略）

区分	機関・団体名	役職（兼務）	氏名（ふりがな）
行政関係	青森県農林水産部 畜産課	課長	◎ 豊澤 順造 (とよさわ じゅんぞう)
	山梨県農政部 畜産課	課長	○ 渡邊 聡尚 (わたなべ としなお)
	山梨県西部家畜保健衛生所	所長	丸山 稔 (まるやま みのる)
	青森家畜保健衛生所	所長	森山 泰穂 (もりやま やすほ)
獣医師	(公社) 山梨県獣医師会	理事	野村 努 (のむら つとむ)
	(公社) 青森県獣医師会	事務局長 (常務理事)	盛田 淳三 (もりた じゅんぞう)
施設関係	(公財) 山梨県馬事振興センター	専務理事 (馬匹診療所長)	鎌田 健義 (かまだ たけよし)
競技団体	青森県馬術連盟	理事長	佐藤 一馬 (さとう かずま)
	山梨県馬術連盟	理事長	田中 光法 (たなか みつのり)
			9 名

馬術競技会開催準備状況について

年月日	内 容
H28(2016)年1月13日	2025年第80回大会について青森県が開催内々定 なお、第78回大会以降「国民体育大会」が「国民スポーツ大会」へ名称変更
H28(2016)年8月31日	第80回国民体育大会青森県準備委員会(現第80回国民スポーツ大会青森県準備委員会(以下「青森県準備委」とする)を設置
H28(2016)年9月 ～ H30(2018)年7月	・日体協(現日本スポーツ協会、以後「JSP0」)国体開催基準要項国体施設基準を満たす既存の施設なし ・開催意向調査にて開催意向を示す市町村なし ・県馬連が希望する市町村への個別打診 → 意向なし → 県外での開催に向けて調整 ・JSP0 国体開催基準要項において県外開催可
H30(2018)年8月3日	県馬連との情報交換及び県外開催に係る経費等を説明
H30(2018)年10月4日	福井国体会場(静岡県御殿場)にて、NF国体担当である業務部長に経緯説明及び県外開催に係る手続き等について御教示いただく → 開催県の判断で良いとの回答
H30(2018)年10月13日	青森県馬術連盟より県外開催に係る内諾書が提出
H30(2018)年11月5日	山梨県教育庁スポーツ健康課を訪問し、山梨県馬術競技場に係る情報収集
〃 6日	山梨県馬術競技場の視察を行い、公益社団法人日本馬術連盟及び山梨県馬術連盟からの情報収集
H30(2018)年12月21日	県準備委第5回常任委員会において、馬術競技の県外開催が承認
H31(2019)年2月5日	山梨県馬連、山梨県馬事振興センター、北杜市を訪問し内諾依頼
〃 6日	山梨県体協、山梨県教育庁スポーツ健康課、農政部畜産課(振興センター所有者)を訪問し内諾依頼
H31(2019)年4月	山梨県関係機関及び団体より第80回大会馬術競技開催について内諾
R元(2019)年6月14日	県準備委第6回常任委員会において、馬術競技の会場地を山梨県馬術競技場に内定。同日、JSP0へ馬術競技の県外開催を通知
R元(2019)年11月27日	中央競技団体正規視察実施 山梨県馬術競技場が開催適地としてNFが承認
R2(2020)年8月7日	第80回大会青森県準備委員会馬術競技運営専門委員会及び馬事衛生部会の委員候補者への書面依頼 ※新型コロナウイルスの影響により、訪問説明中止
R2(2020)年8～9月	委員候補者所属先推薦書及び委員候補者からの承諾書受領
R2(2020)年10月8日	JSP0臨時理事会において、2026年第80回大会(冬季大会・本大会)の青森県が開催内定 ※国体から名称変更となって初の完全国スポ
R2(2020)年12月1日	第1回馬術競技運営専門委員会開催(書面開催)
R2(2020)年12月21日	第1回馬事衛生部会開催(書面開催)

馬術競技会開催準備状況について

年月日	内 容
R 3 (2021) 年 6 月	三重国体リハーサル大会馬事衛生業務視察 <u>※中止</u>
R 3 (2021) 年 8 月	全日本ジュニア障害馬術大会馬事衛生業務視察 <u>※視察中止</u>
R 3 (2021) 年 9 月 16 日	第 2 回馬事衛生部会開催（書面開催）
R 3 (2021) 年 10 月	三重国体馬術競技会競技運営視察 <u>※視察中止</u>
R 3 (2021) 年 11 月 11 日	第 2 回馬術競技運営専門委員会開催 <u>※予定</u>

説明・報告事項 2

馬術競技運営専門委員会・馬事衛生部会 決定事項等

馬術競技運営専門委員会

回	開催年月日	場所	区分	内容
第 1 回	R2. 12. 1 (火)	書面開催	報告	①第 8 0 回国民スポーツ大会について ②馬術競技会について ③馬術競技運営専門委員会について
			審議	①馬術競技会開催準備総合年次計画 ②馬術競技会開催基本計画 ③馬事衛生部会設置要綱

馬事衛生部会

回	開催年月日	場所	区分	内容
第 1 回	R2. 12. 21 (月)	書面開催	報告	①第 8 0 回国民スポーツ大会について (概要) ②馬術競技会について ③馬術競技開催準備経過 (経緯) ④馬術競技運営専門委員会について ⑤先催県の馬事衛生業務について

第80回国民スポーツ大会 馬術競技会 馬事衛生業務年次計画（案）

審議事項1

年度	令和2年度 (6年前)	令和3年度 (5年前)	令和4年度 (4年前)	令和5年度 (3年前)	令和6年度 (2年前)	令和7年度 (1年前)	令和8年度 (開催年)
主要スケジュール				開催決定・会期決定	現地事務所設置 (競技別実施班)	県実施本部設置 (競技別実施班)	
競技運営専門委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	委員会	
馬事衛生業務	関係機関・団体との連絡調整 開催都道府県・開催地都道府県連携協力会議(必要に応じて)						馬術リハ大会
	部会	馬事衛生業務年次計画 三重リハ・本大会	馬事衛生体制 鹿児島リハ・本大会 開催都道府県の視察	馬事衛生対策マニュアル 滋賀リハ・本大会	馬事衛生業務マニュアル	リハ大会 人員配置 リハ大会業務 必携作成	本大会 人員配置 本大会業務 必携作成
		馬事衛生体制の検討					健康検査の実施 馬インフルエンザ対策の実施 馬体照合・防疫検査の実施 馬運車・厩舎等の消毒の実施 本大会防疫 事前指導
		会場防疫レイアウトの検討	獣医師確保・配置の検討	診療業務(案)	診療業務(案)	診療所の設置・診療業務の実施 装蹄師との契約	健康検査の実施 馬インフルエンザ対策の実施 馬体照合・防疫検査の実施 馬運車・厩舎等の消毒の実施 本大会防疫 事前指導
		馬運車駐車場確保の検討	装蹄師確保・配置の検討	装蹄業務(案)	装蹄業務(案)	装蹄所の設置・装蹄業務の実施 出場馬の輸送・入退厩、厩舎管理業務	健康検査の実施 馬インフルエンザ対策の実施 馬体照合・防疫検査の実施 馬運車・厩舎等の消毒の実施 本大会防疫 事前指導
馬事総務			補助ボランティア確保の検討	馬匹輸送の検討 飼料・敷料調達業務の検 厩舎等衛生管理業務の検 馬糞処理業務の検討	馬匹輸送(案) 飼料・敷料調達(案) 衛生管理業務(案) 馬糞処理業務(案)	馬運車駐車場(案) 馬匹輸送(案) 飼料・敷料調達(案) 衛生管理業務(案) 馬糞処理業務(案)	健康検査の実施 馬インフルエンザ対策の実施 馬体照合・防疫検査の実施 馬運車・厩舎等の消毒の実施 本大会防疫 事前指導

馬事衛生部会の廃止について（案）

1. 部会の廃止について

開催県の馬事衛生に係る業務負担が膨大であることから、第1回馬術競技運営専門委員会(R2.12.1)において馬事衛生部会設置要綱を策定し、第1回馬事衛生部会(R2.12.21)において先催県の馬事衛生業務を報告した。

馬事衛生に係る業務負担軽減に向けたJ S P O及び日本馬術連盟との三者協議(R3.5.11)において、入厩時の手帳査閲及び個体識別、入退厩時の馬臨床検査はNF獣医師団が中心となって担うことが確認されたことから、開催県の馬事衛生に係る業務負担が軽減されることとなった。

これに伴い、馬事衛生本部を設置せず馬事衛生班として対応することにより、県外開催先催県と比較し大幅に人員を削減できる見込みであるとともに、部会で取り扱う審議事項が質・量ともに軽減されることから、本部会を廃止し、馬術競技運営専門委員会から本部会に付託・委任されている事項について、同委員会で審議することとしたい。

< 県外開催先催県比較 >

開催年	開催県	会場地	馬事衛生本部体制
H29	愛媛	三木ホースランドパーク	44 名
H30	福井	御殿場市馬術・スポーツセンター	36 名
R 8	青森	山梨県馬術競技場	21 名（本県は班で対応）

2. 部会廃止に伴う部会委員の委員会委員への就任について

本部会の廃止後は、馬術競技運営専門委員会から本部会に付託・委任していた事項について、同委員会で審議する必要があるため、同委員会委員を増員するよう、同委員会に具申することとしたい。

なお、委員会委員を兼務していない山梨県農政部畜産課長、山梨県西部家畜保健衛生所長、青森家畜保健衛生所長、山梨県獣医師会理事には、引き続き、馬事衛生に係る基本的事項及び重要な事項に関して御助言をいただきたく、委員会委員に就任いただきたい。

国民体育（スポーツ）大会の馬事衛生に関する打合せ議事録

日 時：令和 3 年 5 月 11 日（火）10:30～11:30

会 場：Web 会議

出席者：N F（公社）日本馬術連盟

藤 熊 昇（国体委員長）

青 山 辰 美（業務部長）

荒 井 泰 文（業務部調査役）

J S P O（公財）日本スポーツ協会

吉 原 暁 憲（国体課長）

永 井 太 介（国体課係長）

伊 藤 圭 悟（国体課主事）

国体開催県検討会議 幹事県 青森県

成 田 誠 悦（総括主幹）

葛 原 浩（主幹）

小 舘 浩 史（主幹）

国体開催県検討会議 次期幹事県 宮崎県

佐久間 英 二（主査）

<確認内容等>

馬事衛生本部の業務について

（幹事）

要望書に対して、前向きな回答をいただいたが、何点か内容の確認をさせていただきたい。

通常の大会時、万一の伝染病発生時のプロトコルにおいて、開催地都道府県はどのように関わっているのか伺いたい。

（N F）

大会期間中に指定伝染病が発生したケースは今までに経験がない。

馬のインフルエンザが蔓延して、大会を開催するかどうかを議論して延期したことはある。

馬インフルエンザが蔓延した状況からいくらか落ち着いてきた中で秋田国体を開催したが、残念ながら会期中に簡易検査と P C R 検査で陽性が確認され、県の家畜保健所の統括の下、馬事衛生本部が中心となって大会の継続と中止の議論、各県の家畜保健所との連絡等を対応していただいた。

N F 獣医師の役割は競技適性を見る立場であり、防疫部分に関しては馬事衛生本部に從來やって頂いている部分である。

（幹事）

家畜防疫体制や伝染病対応体制は、国体であっても開催地の県の実情や規定に沿って対応することで問題ないということではないか。

（N F）

県や国が定めているものを自由に裁量するということは許されないことだと思うので、県からの指示を受けて参加団体に伝えるのが我々の役目だと思っている。

（幹事）

「開催地・会場地の家畜防疫業務上問題ないこと」とは、今確認された内容でよろしいか。

(NF)

そうですね。

(幹事)

NF主催・公認大会では、入退厩時において都道府県職員の獣医師は関与していないことから、国体開催基準要項「国民体育大会各競技会開催における競技役員の役職名及び人数」によるNFが派遣する獣医師団2名で対応することで良いか伺いたい。

(NF)

J S P Oへのお願いになろうかと思うが、可能であれば入厩のところだけでも獣医師を補充して人数を増やすことはできれば、短時間で業務を終えられるのではないかと思う。

(J S P O)

開催県の経費負担は増えることになるが、開催県の現地体制とNFの意向が合致するのであれば、より効率的な形で業務を進めるために基準を超えて増員することは開催地の対応に委ねられるのではないか。編成基準を増やすことは難しい部分もあるので、個別対応の運用になるかと思う。

(NF)

中央役員は獣医師を含めて1日2,200円しかもらえない。腕のいい獣医師は1日10万円以上稼ぐ獣医師もいる中、無理を言ってお願いしてきてもらっている。この現状で、従来の業務に加えて入厩業務に責任をもってもらうのであれば、開催県も色々とサポートをしつつ、やっていただくしかないと思う。

(幹事)

入厩対応には獣医師団2名では不足するとのことだが、何名必要になるのか。

(NF)

全日本については入厩を手伝う獣医師を追加している。獣医師団2名は基本的には競技適性を獣医師の視点から審判団に進言する役目を主に担っている(障害馬術、馬場馬術各1名)。入厩が始まれば当然のことながら練習場を使って活動することになるので、何か起こった場合練習場に呼ばれていくことになり、入厩の手続きが停滞してしまう可能性が出てくる。全日本では健康手帳のチェックも国体のやり方と違い大会本部に集めて作業しているので、事務的な作業については獣医師ではない別のスタッフが同時進行で対応してやっている。2～3名で対応してやっている。

(幹事)

獣医師団が2～3名ということか。

(NF)

そうですね。獣医師団長と獣医委員という形で、入厩作業が終わったらその方の任務は終わりということで、競技開始日前にお帰りいただくケースもある。通常2名で行うケースが多いが、頭数の多い200頭位の参加となる場合には獣医師団長の要望もあり、地元の応援の獣医師に来ていただくというケースもたまにある。

(幹事)

獣医師団2名と開催地の方でプラス1名をお願いするという事になれば計3名派遣していただくことも可能であるという認識でよろしいか。

(NF)

そうですが、そこをどういう位置付けにするかだと思うが、必要最低限入厩の3日間だけ来ていただく役の方をお願いすることになるかと思う。大会役員の一人として1日2,200円の日当しか出ないけど協力してくださいねという形をお願いすることになる。

(幹事)

救護獣医師、大会装蹄師をNFに幹旋・派遣することに差し支えないとの回答をいただいているが、その場合、報酬はこれまでの先催県の相場を基準とすることで良いか伺いたい。

(NF)

救護獣医師、大会装蹄師は大会実行委員会が委託業務を結んでいると聞いているが、契約の中身についてNFは関わっていないところであり、救護医師や看護師についても同様である。

(幹事)

NF主催・公認大会では、都道府県畜産課等所属職員は会場の防疫対応等に派遣対応していないが(※開催年度に他都道府県で馬インフルエンザ等が発生した場合は別)、今後の国体・国スポ馬術競技の防疫対応業務スキームにおいては、別添資料による業務整理としたい。

(NF)

三重大会でも獣医師団長をお願いしようとしている先生に確認しているが、入厩時に健康手帳を確認したり、馬運車から降ろされた馬の個体チェックに獣医師が関わることについては、これまでも馬事衛生本部と一緒にやっているのだから、それほど業務が増えるわけではないだろうとのことだった。ただし、今までは馬事衛生本部が主体となってやっていただいたものに対して、NF獣医師団と一緒にやるという形だったが、この表のように業務整理されることによって、馬事衛生本部は関係ないとされると怖いところがある。例えば◎と○とか、○と△のような形で、馬事衛生本部も一緒に関わっていくということを次の開催県に引き継いでいただけるとありがたい。

(幹事)

NF獣医師団に担っていただく業務分担のところに県職獣医師を1名追加して、NF獣医師団を県職獣医師がサポートしていけば良いのではないかと考えている。

(NF)

開催県から提示された業務の整理について、実際に運営できるかどうか、獣医師団長を引き受けて下さる方や馬術連盟の獣医委員会にも相談しながら整理させていただきたい。

(R3.5.12 幹事県作成)

国体（国スポ）馬術競技家畜防疫対応（馬事衛生）業務の整理

係	担当	業務内容	日馬連		開催県	
			N F 獣 医師団		獣医師	畜産職等
馬事衛生班長		馬事衛生業務を統括			○	
馬事総務係	総務	大会本部、各係、関係機関、山梨県家畜防疫員との連絡調整				○
		班の物品等管理、班員の勤務状況の把握等				
		馬事衛生業務カメラ・ビデオ撮影、見学対応				
	入退厩確認	入退厩時、馬運車・帯同車の受付、誘導				○
		入退厩時間の変更に係る連絡調整				
馬事受付係	受付誘導	会場内の馬運車・帯同車の誘導・指示				○
	消毒	入厩前厩舎消毒、馬運車・帯同車の車両消毒				○
		消毒槽・消毒マット等の管理				
	手帳査閲	入厩時の健康手帳（馬の検査・注射・薬浴・投薬照明手帳）、乗馬登録証の査閲	○※1			
	個体識別	入厩時の個体識別	○※1			
衛生検査係	防疫検査	入退厩時の馬臨床検査、大会期間中の健康観察確認	○※1			
		隔離厩舎の設置、管理、運営				
		家畜伝染病発生時対応（安楽死及び馬の死亡への対応も含む）			○	
		負傷した馬の周りに立てる遮蔽幕の準備、重篤な負傷馬又は死亡した馬を搬出するための馬運車の確保				○
	馬診療・装蹄	診療獣医師、装蹄師の確保・派遣・斡旋		○※2		
		診療獣医師、装蹄師との連絡調整				○
		診療所、装蹄所の設置、管理、運営				
厩舎管理係	厩舎管理	厩舎地区の衛生管理（施設整備、消毒、衛生害虫駆除の実施含む）				○
		厩舎エリア立ち入り制限				
		飼料の斡旋、敷料の確保				
		荷物積み降ろし運搬、清掃補助				

※1：N F 主催公認大会同様の対応とし、J S P O 国体開催基準要項により、N F が派遣する獣医師団 2 名で対応する（県実施本部の馬事衛生業務の一部を担当）

※2：開催都道府県が要請する場合、N F が派遣・斡旋する